

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1①

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>	① 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 ② 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 ③ 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 ④ 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 ⑤ 書類及び資料が適切に整理されている。 ⑥ 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 ⑦ 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 ⑧ 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 ⑨ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 ⑩ その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
				(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価				
a: 施工体制が優れている。		b: 施工体制が良好である。		c: 施工体制が適切である。
d: 施工体制がやや不適切である。		e: 施工体制が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =     /     × 100 =     %		



工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1③

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理			① 約款第20条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 ② 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 ③ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 ④ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 ⑤ 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 ⑥ 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 ⑦ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 ⑧ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 ⑨ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 ⑩ 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 ⑪ 使用する建築材料(以下「材料」という。）・設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 ⑫ 社内検査が計画的に行われている。 ⑬ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭ 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ⑮ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰ その他理由:
				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価				
a: 施工管理が優れている。		b: 施工管理が良好である。		c: 施工管理が適切である。
d: 施工管理がやや不適切である。		e: 施工管理が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =      /      × 100 =      %		



工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑤

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策			① 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ② 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 ③ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には指示している。 ④ 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 ⑤ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ⑥ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 ⑦ 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ⑪ 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 ⑫ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮ その他理由:
				(減点)該当すればc評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価				
a:安全対策が優れている。		b:安全対策が良好である。		c:安全対策が適切である。
d:安全対策がやや不適切である。		e:安全対策が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数/対象評価項目数) × 100 =      /      × 100 =      %			



工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑦

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

考査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
2. 出来形及び出来映え	I. 出来形	<input type="checkbox"/>          <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>          <input type="checkbox"/>	① 承諾図等が、設計図書を満足している。 ② 施工図等が、設計図書を満足している。 ③ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 ④ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 ⑤ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 ⑥ 出来形の管理方法を工夫している。 ⑦ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ⑨ その他理由:
				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 建設工事請負基準約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
評価				
a: 出来形が優れている。		b: 出来形が良好である。		c: 出来形が適切である。
d: 出来形がやや不適切である。		e: 出来形が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =     /     × 100 =     %			

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑧

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
3. 出来形及び出来映え	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 ② 品質確認記録の内容が、適切である。 ③ 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 ④ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 ⑤ 躯体工事における施工の品質が、良好である。 ⑥ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 ⑦ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑧ その他理由:
	工事比率			
		<input type="checkbox"/>		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 建設工事請負基準約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
評価				
a: 品質が優れている。		b: 品質が良好である。		c: 品質が適切である。
d: 品質がやや不適切である。		e: 品質が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =        /        × 100 =        %			

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑨

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
3. 出来形及び出来映え	II.品質 電気設備工事			① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ② 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 ③ 品質確認記録の内容が、適切である。 ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑦ その他理由:
	工事比率			
		<input type="checkbox"/>		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 建設工事請負基準約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
評価				
a: 品質が優れている。		b: 品質が良好である。		c: 品質が適切である。
d: 品質がやや不適切である。		e: 品質が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =      /      × 100 =      %			

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑩

○:評価する ×:評価しない -:削除項目

評価

審査項目	細別	対象	評価	評価対象項目
3. 出来形及び出来映え	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事			① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ② 品質確認記録の内容が、適切である。 ③ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ⑥ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑦ その他理由:
	工事比率			
評価				
a: 品質が優れている。		b: 品質が良好である。		c: 品質が適切である。
d: 品質がやや不適切である。		e: 品質が不適切である。		
該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d	① 「対象」欄のチェックボックスは、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 =      /      × 100 =      %			

- ※1. 機械設備工事とは、建設業法における機械器具設置工事をいう。(エレベーター、エスカレーター設備工事を除く。)
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事として評価するものとし工事比率は1.0とする。

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1①

(創意1/2)

審査項目	細別	評価対象項目
5.創意工夫	<p>■準備・後片づけ関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>■施工関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>■品質関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>詳細評価内容:</p>

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙-1⑫

(創意2/2)

審査項目	細別	評価対象項目
5.創意工夫	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴみの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由:
		詳細評価内容:
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由:
		詳細評価内容:
	■品質関係	<input type="checkbox"/> その他 理由: <input type="checkbox"/> その他 理由: <input type="checkbox"/> その他 理由:
		詳細評価内容:
(最大7点)		
評点計=	点	

- ※1. 評価は請負者から提出された実施状況に関する書類を活用する。
- ※2. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。  
なお、総括監督員・工事を総括する技術職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※5. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。
- ※6. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。